

令和7年3月18日

全農福岡県本部における物流2024問題への
取組みについて

令和7年1月

全国農業協同組合連合会 福岡県本部
農機資材部 物流課

1. 取り組み概要について

物流2024年問題については、令和5年6月に政府より物流革新に向けた政策パッケージが決定された。

また、2024年より自動車運転業務の時間外労働の上限規制の施行や運送約款等の改正が施行された。

このような動向や、近年の物流情勢を踏まえ全農ふくれんとしてどう対応するのか、今後の事業継続における大きな課題であると捉え、物流の現状課題の実態を把握し改善に向け取り組みを実施した。

取組内容としては、主要取引先である物流業者から品目毎に調査（意見や要望等を聴取）を実施し、協議を行った。

また、同時に荷主側に対し物流2024問題の周知や意見・要望など聞き取り調査を行い、双方（物流業者、荷主）の調整を行った。

1. 取り組み概要について

- 取引運送業者：庸車（約20社）
- 取扱品目：米、麦、大豆、種子、肥料、園芸資材、飼料、その他
- 県本部物流拠点：県内3ヶ所（久留米、八女、直方）
- 取引業者：穀物メーカー、肥料メーカー、JAグループ、JA組合員、営業倉庫等

2. 調査内容について

- ① 県本部手配の輸送で取引先発着拠点を含めて恒常的長時間拘束の実態がないか。
- ② 県本部手配の物流会社との契約内容は適正化か。特に荷役・付帯作業の実態とあっているか。
- ③ 取引先手配の運送について、取引先等と定めのない荷役・付帯作業をさせていないか。
- ④ 物流事業者から受けた要請（効率化、安全運行、運賃・料金等）に適切に対応しているか。
- ⑤ 取引先から受けた要請（パレット化等の効率化、荷役作業の軽減等）に適切に対応しているか。
- ⑥ 県本部拠点において、荷待ち、荷役、付帯作業にかかる短縮できる事項はないか。

3. 施策について

【令和6年4月より施策とした項目】

	施策前	施策後
① 運賃	長期間運賃未改定	各品目別の運賃改定（引上げ）
② 荷待	運送業者負担	費用化新規設立
③ 高速料金	運送業者負担	荷主負担新規設立
④ 手荷役	一部費用化	費用化拡大（全体へ）
⑤ 空パレット輸送	運送業者負担	運賃新規設立
⑥ 袋(固袋、フコ)等の運賃	運送業者負担	運賃新規設立
⑦ 付帯作業	運送業者負担	付帯作業の料金化
⑧ モーダルシフト	試験利用	本番利用可能
⑨ パレット化	品目毎に差異	手荷役の軽減に伴うパレット化の推進

4. 施策の実現効果について

- 取引先メーカー等の協力により、荷待ち時間の大幅な短縮を可能としドライバーの負荷軽減と高速時間の短縮に繋がった。
- 高速道路の利用可能により、効率的な輸送を向上させ、ドライバーおよび物流業者の負荷軽減を可能とした。
- パレット化の推進と導入により、荷役作業の軽減と作業時間の短縮によりドライバーの拘束時間の短縮を可能とした。
- 付帯作業や荷待ちなど費用化の新設により運送業者の負担を軽減できた。

5. 取り組みの今後について

パレット化や付帯作業の費用化、荷待ち時間の短縮、その他、多くの項目について課題があるが、引き続き荷主や物流業者との協力体制を築き、物流の適正化、生産性向上に向けた取り組みを実施し、持続可能な物流体制の構築に努めていきたい。